

ほけんだより

1月

新座市立東北小学校
令和6年1月12日
養護教諭：泉田萌花



2学期はインフルエンザが全国的に大流行し、本校でも255件のインフルエンザの報告を受けました。冬休みが明けてからは、水ぼうそうの児童が複数名発生しています。新型コロナウイルス感染症による制限がほぼなくなり、今まで通りの生活が送れている一方で、感染対策の緩和によりここ数年は見られなかった感染症がいくつも流行しています。感染症になるべくかからないように、**基本的な感染対策(手洗い・うがい・換気)**は引き続き行いましょう。

感染症の場合は欠席ではなく、出席停止になることがあるので、病院で診断を受けたら学校に連絡をお願いします。以下に主な感染症の出席停止期間を記載していますのでご確認ください。

★出席停止になる感染症

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快(解熱)してから1日経過後
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
水痘	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状消消退後2日経過まで
結核	伝染の恐れがないと医師が認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療開始後24時間が経過し、症状が改善するまで
感染症胃腸炎 (ロタウイルス・ノロウイルスなど)	症状が改善し、全身状態が良好になるまで

上記の期間は必ず自宅待機をお願いします。出席停止期間を過ぎたら登校が可能です。「登校届」や「治癒証明書」は提出の必要はありません。



学校で風邪症状があり、 37.5°C 以上の発熱があった場合は早退とさせていただきますのでご了承ください。日ごろからお迎えのご協力ありがとうございます。
また、登校前の体調をご家庭でよく見ていただき、